

健康福祉委員会行政視察報告書

1 日 程

平成 28 年 8 月 23 日（火）～25 日（木）

2 視察先及び視察項目

- (1) 佐賀県武雄市
子どもの貧困対策の取り組みについて
- (2) 大分県由布市
健康立市を目指した取り組みについて
- (3) 大分県医師会・別府市
ペリネイタルビジット事業について
- (4) 大分県別府市
介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて

3 視察委員

・委員長	鈴木隆之	自由民主党大田区民連合
・副委員長	松原元	大田区議会民進党
・委員	岸田哲治	自由民主党大田区民連合
	長野元祐	自由民主党大田区民連合
	田村英樹	大田区議会公明党
	椿真一	大田区議会公明党
	金子悦子	日本共産党大田区議団
	清水菊美	日本共産党大田区議団
	野呂恵子	大田区議会緑の党
	奈須利江	フェアな民主主義

4 視察項目の概要・所感

【所感】は、会派ごとに担当する視察項目を事前に割り振り、それぞれ担当会派が記載。

- (1) 佐賀県武雄市

◆主要データの比較

項目（単位）	武雄市	大田区
面積（k m ² ）	195.40	60.66
人口（住民基本台帳）	50,213	688,102
世帯数（住民基本台帳）	10,668	360,543
高齢単身世帯数（世帯）	1,013	34,690
特別養護老人ホーム施設数（ヶ所）	1	13
〃 総定員数（人）	107	1,464
高齢者向けグループホーム施設数（ヶ所）	4	36
〃 総定員数（人）	53	651
生活保護被保護世帯数（世帯）	147	13,350
平均年齢（歳）	46.18	44.11
歳出決算総額（億円）	147.08	2,396.07

※東洋経済新報社「都市データパック 2016年版」から引用

◆視察項目 子どもの貧困対策の取り組みについて

【概要】

武雄市では、多様で複雑な要因が絡み合う「貧困の連鎖」の課題解決に向けて、教育や福祉など幅広い支援と横断的な連携を図る目的で、平成28年4月に「こどもの貧困対策課」を設置し、子どもの貧困対策に取り組んでいる。

また、平成28年6月に、小松武雄市長を代表発起人とした「子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）」を設立し、7月15日現在、全国169自治体が参加表明をしている。各自治体の知恵と力を結集し、地域独自の取り組みなどの知見の共有や国への政策提言を行うなど、広域的な連携を図りながら、子どもの貧困問題の解決に向けた具体的な取り組みを戦略的かつ効果的に実践している。

※武雄市ホームページ等から引用

【所感】

（大田区議会公明党）

* 武雄市は、平成18年3月にそれまでの旧武雄市（約30,000人）と山内町、北方町が合併し、現在は約50,000人規模の人口構成となった。その中において少子高齢化の様相は顕著だが、こと児童教育については全児童にタブレット端末を配布したり私塾との連携を図るなど、市が重要施策として取り組んでいることを認識した。

全国の子どもの貧困率が16.3%と言われる中、武雄市においては貧困の連鎖を断ち切るためには教育の支援が必要との市長判断で、平成28年4月に「こどもの貧困対策課」を設置した。この設置以降、武雄市における貧困の実態調査（アンケート

ート調査)・関係機関へのヒアリング調査等を行ったうえで、効果的な事業を推進していくとの事。

平成28年度の新規事業として、①仕事(母子家庭等自立支援教育訓練給付金追加支給事業)、②居場所(ファミリーサポート事業無料券配布及び減額助成事業)、③住まい(ひとり親家庭等空家改修費助成事業補助金)などを新設・拡充し、ひとり親家庭や貧困家庭への支援を強化している。

この事業のうち③の空家改修では、市の「空き家バンク」に登録されている物件の中でひとり親家庭に限定して、居住空間としての改修工事費の一部を補助するという事業は、本区においても参考とすべきと考える。

今後の課題として何点か挙げられていた中で、「つまづいてもやり直せるチャンス」を支援する点について、市は学校法人神村学園が運営する「神村学園高等部武雄校舎」と連携し、通信制課程により不登校や引きこもり、高校中退者に対する武雄市の総合的な取り組みに感銘し、本区における「親の学習支援・就労支援」への方向性も検討していくべきと考える。

* 武雄市は、佐賀県の西部にあり、人口は5万人弱、点在する小都市の中では、武雄市内に各企業の出先機関も多く、西南部の中心的な商業都市である。平成7年合併時5万4千人いた人口は減少し続け、現在は4万9千人となるも、18歳未満の子どもがいるひとり親家庭(特に母子家庭)は増加傾向にあり、ひとり親世帯に限れば平成7年以来98世帯増加した。全国的に子どもの貧困率が16.3%とおよそ6人に1人が貧困状態にあるといわれている中でもひとり親の貧困率が54.6%を占め、この町でもひとり親家庭をはじめとした貧困が大きな問題となり、貧困の連鎖を断つため、「一人一人が自立と責任を持った生き方ができる。経済的な理由で悲しい思いをする子どもたちをなくしたい」という小松市長の強い思いで、平成28年4月に全国でも稀な「子どもの貧困対策課」を設立し、精力的に取り組んでいる。

平成28年8月から10月までに、①子どもの貧困に関する実態調査、②ひとり親家庭へのアンケート調査、③関係機関へのヒアリング調査、の3種類の調査を終了させ、その後、学識経験者、学校関係者、保育関係者、PTA代表、各支援機関から構成される「武雄市子ども貧困対策会議」を設置し、平成29年3月までに計画の策定を行う事となっている。

また、平成28年6月8日に、小松武雄市長を代表発起人とした「子どもの未来を応援する首長連合(子どもの貧困対策連合)」を設立し、広域的な連携を取りながら、国への政策提言を行うなど具体的に、効果的に実践している。この連合には全国で169の自治体が加盟している。

大田区においても「貧困の連鎖」問題は重要な問題ととらえ、子どもに対する学習支援や、親に対する就労支援など多角的な取り組みを行っているが、それでも行き届いていないのが現実と考える。それでも、昨年まで生活保護世帯の子どもたちに対してのみ行ってきた学習支援も、本年6月からは中学生以上では生活困窮家庭まで枠を広げ、区内の4か所で困窮家庭の子ども達への学習支援を行っている。今

後の国際化を考えると、保護者への日本語学習支援も重要になるのではないかと考えている。

子ども達の将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、安心して学べる環境を作っていく決意をさせて頂いた。区政に活かして参ります。

(大田区議会緑の党)

8月23日、健康福祉委員会の視察で佐賀県武雄市を訪れました。武雄市は人口約5万人ですが、子どもの貧困対策はいずれの自治体でも課題です。

武雄市は取り組みを強化するために九州初の「子どもの貧困対策課」を設置した自治体です。この課を「子ども教育部」の中に設置し、教育員会をはじめ様々所管と連携した取り組みを行います。

子どもの貧困対策は、子どもへの支援は勿論ですが、保護者への支援、そして教育、福祉と各世帯の生活全般にわたる支援が求められます。武雄市では、ひとり親世帯へ支援を拡充させていくことの重要性を訴えていました。

2016年度、「空き家バンクに登録した物件をひとり親に限定して貸し出す」という政策に取り組みました。この内容は、2年間はひとり親に限定して空き家を貸し出すが、もし借りる方がいないときには一般の方にも貸し出すという二段階での取り組みです。空き家の補修費の助成額の上限は150万円で、そのうち3分の2を持ち主に助成する仕組みですが、二段階での貸し出しを考えたため、助成金を無駄にせず活用できます。



子どもの貧困対策課は、当面各部署の職員が兼務でその任にあたるそうです。大田区では担当職員を配置して子どもの貧困に着手しましたが、やはり専任の方がいて、多方面との連携を密にすることが重要だと考えます。

ただし武雄市では子どもに関する相談は「子ども総合窓口」と銘打っているため、この点はわかりやすいと感じました。ユニバーサルデザインの窓口の在り方が問われる昨今、役所への来訪者をたらい回しにせずご相談に応えられる組織体制が大事です。

今回、子どもの貧困について視察を行いました。社会で最も立場の弱い子ども達を支えることは、地域全体の未来を支えることであり、地域の実情にあった政策の重要性を痛感しながら視察を終えました。

(2) 大分県由布市

◆主要データの比較

項目 (単位)	由布市	大田区
面積 (k m ²)	319.32	60.66
人口 (住民基本台帳)	35,386	688,102
世帯数 (住民基本台帳)	15,226	360,543
高齢単身世帯数 (世帯)	1,367	34,690
特別養護老人ホーム施設数 (ヶ所)	5	13
〃 総定員数 (人)	344	1,464
高齢者向けグループホーム施設数 (ヶ所)	4	36
〃 総定員数 (人)	72	651
生活保護被保護世帯数 (世帯)	258	13,350
平均年齢 (歳)	48.02	44.11
歳出決算総額 (億円)	180.65	2,396.07

※東洋経済新報社「都市データパック 2016年版」から引用

◆視察項目 健康立市を目指した取り組みについて

【概要】

由布市では、平成25年3月にすべての市民が健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりをめざし、市民と行政、地域社会が一体となって積極的に健康施策をすすめるために「健康立市 由布市」を宣言した。

以来、市民の健康意識向上と市内経済の活性化が望まれる「健康マイレージ事業」や和歌山県で介護認定率低下の実績がある「シニアエクササイズ普及推進」、65歳以上の由布市民は年12回無料体験（過去に利用された方を除く）ができるようにする「健康温泉館などの既存健康施設の活用推進」などの事業を推進している。

※由布市ホームページ等から引用

【所感】

(大田区議会民進党)

8月24日に、由布市役所にて受けた「健康立市」を目指した取り組みについて、所感を述べさせていただきます。由布市は平成25年3月にすべての市民が健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりを目指して、市民と行政、地域社会が一体となって積極的に健康施策を進めるため「健康立市 由布市」を宣言し、「健康に対する意識の高揚」、や「元気に生まれ育った地域で生活」、「既存健康施設等の活用促進」などを重点項目として掲げ、施策を推進しております。

これらは当区の「スポーツ健康都市宣言」に基づく様々な施策と、おおよそ合致するものが多くありますが、以下の2点は参考となるのではないかと考えます。

「健康の見える化事業」

各公民館にて国保医療費の数値を基に、その地域の健康状況の説明会などを行い、当事者等が、実際にそれらの可視化された数値を見ることにより、なお一層に健康管理維持を行うことが期待できるという事業です。現在、大田区には当該事業に類似する制度はありません。

由布市においては、徐々に会場数(地域)を増やし、それに比例し参加者数も増加、本年度も事業を拡大するとのこと。当区においては、各特別出張所単位での事業化を試みている価値はあるように、感じられます。

「健康マイレージ事業」

健康立市宣言の際の重要項目の一つ、「健康に対する意識の高揚」を目的とし、様々な(通年、期間限定)健康事業に参加するたびにマイレージが獲得し、ある一定量マイレージが貯まると商工会商品券などを先着順または、抽選で贈呈を受けられるという事業です。毎年応募者数は増加しており(3万5千人余り人口に対して、27年度は475名の応募)、効果的な施策であると考えられます。本事業は、19歳以上からの対象で、マイレージも紙ベースの収集だけでなく、スマートフォンアプリでの登録管理も可能とのこと、若年層の取り込みも期待できます。当区においては、「大田区介護予防ポイント制度シニアボランティア事業」が、比較的類似している制度としてありますが、健康事業に対して関心の希薄な方々に目を向けてもらうためには、やはり参加者等に対して特典を付与することも検討すべきであるかと考えます。当然、当区が同様の事業を行う場合予算面から、由布市との人口規模の違いを考慮しなければならず、対象世代を狭める、または「健康の見える化事業」と連動させ地域の指定を行い、実際に介護費、医療費が予算額以上に低減されているかの検証が必要になるかと存じます。

(フェアな民主主義)

健康立市に関わる経過

平成24年3月、議会質問を受け、市長が健康立市を目指すことと答弁。

平成25年3月24日 由布市健康立市宣言大会を開催し、健康立市宣言文を採択す

る。

その後、協議会を開催しながら、健康立市に関わる事業展開。健康マイレージ事業として、健康づくりのための検診や教室、トレーニングなどに参加するとポイントがたまる仕組みを作る。一万ポイントたまるともれなく、一人一回に限り、千円分の商品券がもらえ、さらに抽選で100人に1万円分の商品券があたるようにして、健康づくりに参加してもらえるよう、インセンティブをあたえている。

健康づくり事業は、うけるだけでなく、提供する側になってもらうため、市が「ゆふシニアエクササイズリーダー養成講座」を開催し、和歌山県で介護認定率低下の実績があるエクササイズを普及させるように努めたり、グループを作ってもらい、団体登録して月に一回以上の運動をすることで、マイレージポイントを付与するなど、様々なメニューをつくり、健康維持・増進のための機会を設けている。

ポイントによるインセンティブを与えることで、参加する人もいるが、回を重ねるごとに、参加者も限られてきており、広げるために、チェックはあまり厳しくせず、だれもが気軽に、簡単にポイントをためることを楽しみながら、健康づくりに関わってもらえる方向で検討している。

特に交通アクセスの問題から、移動が困難になってきている高齢者に参加してもらえよう、帰りのバスを無料にするなどの工夫も行っている。

～ 所感 ～

高齢化した地方都市の健康づくりは、移動手段がないためご苦労も多いと感じた。一方で、地域コミュニティもまだまだ健在であり、自然も豊かで、毎日の暮らしそのものが健康を支えることになっていると感じた。



東京は、主たる移動の手段は公共の交通機関。都営、パスを利用できれば利便性は確保できるが、そうでなければ、お金がかかる。周囲は、アスファルトや建物の中など味気なく、自然から切り離されていて、土をいじること、歩くことで自然と健康が保たれる、といった状況になりにくい。暮らしと健康づくりが分断されている状況にあり、「あえて健康のために〇〇をしなければならない状況におかれている」という困難さを強く感じた。

(3) 大分県別府市

◆主要データの比較

項目 (単位)	別府市	大田区
面積 (k m ²)	125.34	60.66
人口 (住民基本台帳)	117,062	688,102
世帯数 (住民基本台帳)	58,727	360,543
高齢単身世帯数 (世帯)	8,140	34,690
特別養護老人ホーム施設数 (ヶ所)	14	13
〃 総定員数 (人)	586	1,464
高齢者向けグループホーム施設数(ヶ所)	12	36
〃 総定員数 (人)	162	651
生活保護被保護世帯数 (世帯)	3,182	13,350
平均年齢 (歳)	47.08	44.11
歳出決算総額 (億円)	462.11	2,396.07

※東洋経済新報社「都市データパック 2016年版」から引用

◆視察項目 ペリネイタルビジット事業について

【概要】

ペリネイタルビジットとは、お産前にあるいはお産後早めに、かかりつけの小児科医を作っておいて、お産後の育児不安をすこしでも早く解決しようという制度。大分県特有の子育て支援事業として、平成13年から大分県ペリネイタルビジット事業が開始した。

- ・お産後に退院してから、小児科医が診てくれると安心
- ・お産前（あるいはすぐあと）に、小児科医と顔なじみになれる
- ・小児科医に、お産前にも子育ての相談ができる
- ・産科医と小児科医が連携して、子育てをサポートする

※大分県医師会ホームページ等から引用

【所感】

(自由民主党大田区民連合)

平成28年8月24日、大田区議会健康福祉委員会はペリネイタル・ビジット事業について、大分県別府市福祉保健部健康づくり推進課の取り組みを視察した。

大分県では平成13年から市町村主体の産科・小児科・行政の連携による子育て支援システムである大分県ペリネイタル・ビジット事業の取り組みに着手した。核家族化の進む現在においては、周囲の助けや親世代からの経験の引継ぎなく子育てが始まり、産科と小児科の連携の必要性が強く認識されるようになった。

特に産後早期の特に不安定な時期でのサポートに隙間が生じるため、産科医がかかりつけの小児科医を紹介し引継ぎを行うことは、母子の健康上だけでなく、精神的な負担の軽減にも繋がるものである。

行政としては大分県ペリネイタル・ビジット事業を通じ、医療施設と行政さらに児童相談所や精神科医との連携、市町村を超えての行政と医療機関の連携などの取り組みが進展した。また、ペリネイタル・ビジット事業の流れの中で、児童虐待等のハイリスク症例への早期対処が行われ、専門部会の取り組みの中で、虐待防止対策としての効果が形成されていった。

大田区においても、母子に関する情報を一元的に把握している区行政と産科施設、保健師、小児科医との連携、さらには虐待防止に関わる家庭支援セクションや児童相談所を加えた系統的・多面的な母子支援の在り方を一層充実しなくてはならない。

従来であれば両親、祖父母、近隣地域で担ってきた子育て支援の在り方を包括的に行政が行うことが求められる都市部において、最も不安定で目の届きにくい出産早期のケアをカバーするペリネイタル・ビジット事業の取り組みは、大いに示唆に富むものであるとの感を新たにした。



◆視察項目 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて

【概要】

平成26年6月25日付で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）が交付され、介護

予防サービスのうち「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」を介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、平成 29 年 4 月までにすべての市町村で実施することになった。

別府市では、平成 27 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始された。みなし指定の有効期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間となる。ただし、市町村が改めて短い期間を定めた場合は、その期間となる。大分県内の市町村のみなし指定の有効期間は、3 年間となっている。

※大分県・別府市ホームページから引用

【所感】

(日本共産党大田区議団)

<別府市の現状について>

大田区でも介護保険会計は困難な事態であるが、地方都市である別府市では担当者いわく「パンク寸前」保険料をこれ以上あげられず、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を早めに進めることで財源確保ができると踏み出したとのことである。

最も注目した事業は地域ケア会議である。開催回数は平成 27 年度 210 回（平成 25 年度比 3.28 倍）、検討件数 1,600 件（平成 25 年度比 7.1 倍）参加者は医療職、保健所、7 包括、サービス事業者、等々に傍聴者もあり、医師の参加のために夜も開催されている。これだけ多くの参加者が月 2 回一堂に集まることに素朴に驚いた。会議は軽度者の新規プラン、検討、専門職種によるアドバイス等と流れが明確であり修練されていると感じた。

また、新規認定者については個人情報を守り、匿名で 1 件 1 件審査し、課題を整理し、利用者にとって何が一番良い支援かを検討するということであつた。「ケアマネを責めるというのではなく、課題を整理する場である」という言葉が印象的であつた。例で紹介された 20 種類以上の薬を飲んでいた事例では、医師も入り他科の医師との情報交換がされ整理された、とか、転倒を繰り返す理由が「入れ歯があつていなかったこと」にあつたことが分かった事例など、サービスを増やすだけでは利用者の幸せに繋がらないことがよくわかつた。丁寧なケース会議がなされていなければ実現しなかつたことだろう。

さらに驚いたことに「認定率」が平成 25 年 3 月と比較してマイナス 3%、「新規認定申請件数」は平成 27 年度計 1,341 件は 24 年度比マイナス 488 件、数字だけを見ると介護サービスの削減かと疑うが、実態は大変な努力が重ねられているのであろう。ペリネイタルビジット事業の視察でも実感したが別府市は医療機関が大変多い地域であり、医療機関の医師や多職種が、行政との連携が強いことがよくわかる。リハ職、歯科衛生士、管理栄養士等が包括支援センターに派遣されている実績や、在宅医療連携交流会等々の活動は、長年の積み重ねだろうが、大田区でも努力されているが、学ぶ点が大変多いと感じた。

問題は今後の訪問介護相当サービス（緩和下基準によるサービス、住民を主体にし

たサービス)、通所サービス(緩和下基準によるサービス、住民を主体にしたサービス)、その他の生活支援サービス(住民ボランティア等による見守り支援等)などをスムーズに運営していくことであろう。住民ボランティア等の確保、リーダーの育成、に、力を入れているとのことである。介護予防教室に参加された市民をボランティア養成講座に誘う、サポーター研修、集いの場づくりなど苦労されているとのことである。「温泉の町」である別府市民は入浴サービスは「温泉」でないと満足しない人が多いようで、入浴介助を地元の温泉でボランティアにお願いすることや、デイサービス事業所の休日を使つてのサロンづくりなど興味深く伺つた。

しかし、大田区も同様であるが「ボランティアはボランティア」「自分の興味のないところはしたくない」のである。

「何でもかんでもサービスを使う」のでは決してなく、一人一人の尊厳を大事にする介護保険制度の充実こそ、国・地方自治体の責任として実行できることが望まれる。

